

第19回 宮城県地域年金事業運営調整会議
議事概要

令和6年7月23日(火)
仙台サンプラザ 宮城野



仙台東年金事務所 (宮城県代表年金事務所)

1. 日本年金機構仙台東年金事務所長 太田より挨拶

只今ご紹介いただきました、日本年金機構仙台東年金事務所の太田でございます。県内6年金事務所を代表しまして、ご挨拶をさせていただきます。本日は地域年金事業運営調整運営会議にご出席いただき感謝申し上げます。

また、委員の皆様におかれましては日頃より年金制度の普及促進、日本年金機構の事業運営にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借り致しまして厚く御礼を申し上げます。

日本年金機構の地域年金展開事業は、平成24年度から実施しておりますが、当時、実施するにあたり、当機構の理事長から実施の趣旨が示されてございます。少しここでご紹介させていただきます。

公的年金制度は、世代と世代の支え合いといわれるように広く世代、年齢、地域、職域を超えた社会連帯の下に成立しており、これはいかなる制度設計の下でも普遍的なものであります。これまで、このような観点から長年に渡る地方組織、現場の地道な取り組みの積み重ねの中で、地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解支援のネットワークを構築してきたところです。

しかしながら、日本年金機構の設立以降、こうしたネットワークの基盤は弱体化しており、我が国の公的年金制度の運営にあたる日本年金機構にとって、事業の再生、再構築が喫緊の課題であると認識しております。

このような認識に基づき、様々な制約がある中で現状を少しずつでも改善し、年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けるため、それぞれの地域に根差した地域における年金運営の展開に関する事業を実施することとします。と、このように示されました。

日本年金機構が発足して今年で15年となります。地域年金展開事業が行われて13年となるわけでございます。

地域年金展開事業につきましては、世代、年齢、地域、職域を超えた社会連帯を構築し、地域、教育、企業において公的年金制度に対する信頼や理解の醸成を目的としています。事業を推進する際には、有識者や関係機関、団体の方々から構成される地域年金事業運営調整会議を設置し、地域に密着した公的年金制度の周知や納付率向上策等について意見を交わし、事業を進めていくこととしているところでございます。宮城県地域年金事業運営調整会議は、この趣旨を踏まえ、各委員の皆様よりご意見をいただき、地域住民、学生、企業等にお勤めの方等への取り組みに活かしていくものでございます。

この後、令和5年度の活動報告や令和6年度の取組方針及び取り組み経過の詳細説明がございましたので、どうか委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見やご提案をご発言いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

挨拶の場ではございますが、今年度より新たに委員となられた方もおりますので、簡単に日本年金機構の事業の一部についてご説明させていただきます。

宮城県内の令和5年度の年金受給者数は約81万7千人で、県内人口約225万人の36%となり、受給いただいている年金の総額は約8600億円となっております。これは宮城県の6年度の一般会計の当初予算が約1兆円を少し超える額であることを考えると、宮城県内においては、重要な社会インフラの位置を占めており、無くてはならないものとなっていることが分かると思います。また、年金からは、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料、住民税が特別徴収されており、関係機関の負担軽減を図るとともに受給者の皆様が改めて納めるという手間を省くことにも繋がっております。

日本は、世界にも例の少ない皆保険、皆年金を実現している国であることは皆さまもご承知のことだと思います。

次に全国的な国民年金の状況についてですが、国民年金制度への未加入者は4万人、未納者は79万人となっております。合計にすると、83万人、公的年金加入者全体の約1%程度ではありますが、この方々を少しでも少なくし、0にするために、年金機構は年金制度を正しく理解していただくための、周知や年金セミナー、年金制度説明会等を活用した取り組みを行う必要があるというものでございます。事業の説明につきましては、以上でございます。

本日は、限られた時間ではございますが、各委員の皆様のご意見、ご要望をお聞かせいただき、頂戴いたしましたご意見等はこれからの宮城県の年金事業に活かしてまいりたいと考えております。

以上、少し長くなりましたが、私からの開会のあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

2. 日本年金機構本部相談・サービス推進部 部長 野口より挨拶

只今ご紹介いただきました、相談・サービス推進部の野口でございます。本日はご多忙の中、宮城県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金事業にご理解と、事業運営にお力添えを賜っていることにつきまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

私の方からは、公的年金の概況、当機構の組織目標並びに地域年金展開事業の取組概要についてご報告させていただきます。

まず、公的年金について先ほど宮城県内の事業規模についてはご説明させていただきましたところですが、全国規模で見ますと、年金に加入されている被保険者の数は約6800万人、徴収している社会保険料総額年間で39兆円、また、年金を受給されている方が約4000万人、そして、支給額が53兆円でございます。

ます。これは我が国の名目 GDP の約 1 割に当たる規模となります。

こうした規模をみても、この年金制度が我が国の欠かせないインフラになっているということがご理解いただけるのではないかと考えております。

この年金制度がそれだけ大きな存在だからこそ、私たち日本年金機構職員は日々身を引き締めて業務にあたっていかななくてはならないものと考えておりますし、また、こうして皆様方のお力添えを賜わるものでございます。そうした中、当機構では今年度より、この先 5 年間に向けた第 4 期中期計画というものをスタートし、その初年度である令和 6 年の組織目標、「さらなる高みへの挑戦、信頼され続ける組織であるために」といたしました。これは、前年度までの第 3 期中期計画において、お客様の信頼のバロメーターとして位置づけている国民年金保険料の納付率が機構設立後、初めて 80% 台に到達したことをはじめ、各分野の基幹業務において実績を積み上げてきたその成果を踏まえたものでございます。この現状に満足することなく、お客様に信頼され続ける組織であるために、全職員がもう一步さらなる高みを目指す、そのような心構えを持って進んでいきたい、そういった思いを組織目標に掲げたものであります。

このお客様の信頼を得るといのがどういう事かと申し上げますと、それは当機構のミッションである、年金制度の正確かつ公正な運用により、無年金、低年金を防止し、お客様の将来への不安を和らげる経済基盤、安心を提供する、適用されるべき方を適用し、徴収すべき保険料を徴収し、正確な記録に基づき確実に給付する、そうした基幹事業について、お客様の利便性を図りつつ、更に実績を積み上げることでございます。一つの例で申し上げますと、本年 10 月には被保険者 51 人以上の規模の事業所において短時間で勤務されている方の適用拡大が控えております。お勤めの方々の働き方に大きな影響を与える重要な制度改正でありますので徹底した制度周知を行い、適正な届出をいただくことを当機構の責務として取り組んでまいります。

続いて、地域年金展開事業の取り組み概要でございますが、先ほど申し上げた通り、公的年金が社会で極めて必要な役割を果たしている状況下におきまして、地域の皆様に制度や手続き内容を適時、的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に理解を深めていただくことは私ども日本年金機構として必要な役割と考えております。このため、教育機関のご協力の元、各地で年金セミナーを実施しており、令和 5 年度においては対面やオンラインによる実施等により全国で約 16 万人の学生に受講いただきました。

市区町村や自治体、事業所、関係機関、団体の皆様に対しましても年金制

度説明会を実施してきました。また、厚生労働大臣から委嘱を受けて年金委員として当機構が担う厚生年金保険や国民年金事業につきまして、事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただく皆さんの活動の活性化も重要な課題の一つでございます。昨年度は、電話や文書による推薦要請により、全国で地域型年金委員が 600 名の増加、職域型年金委員が約 3800 名の増加と委嘱の拡大をし、その活動基盤を充実してまいりました。今後も委嘱拡大に加え定期連絡会や、オンラインでの実施を含めた研修を充実させるとともに、機構 HP も活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。

最後になりますが、複雑となっている公的年金制度につきまして、正確に国民にご理解いただき、制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことが、日本年金機構の責務と考えており、これらの実施にあたりましては、関係機関の皆様のご協力が不可欠と考えております。引き続き当機構の取組みにご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、この後の議事において、宮城県を取組み状況の詳細を報告させていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見、ご提案を賜りますようお願い申し上げます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

- (1) 令和 5 年度宮城県地域年金展開事業実施結果
大河原年金事務所今野所長より説明
- (2) 令和 6 年度宮城県地域年金展開事業 事業計画及び取組経過
仙台南年金事務所柴田所長より説明
- (3) 国民年金保険料納付状況等
古川年金事務所高橋所長より説明
- (4) その他

【質疑応答】

【宮城県商工会議所連合会 大庭委員】

発言の順番にご配慮いただきありがとうございます。初めて参加させていただきました。

ご説明を伺って、いろいろな取り組みをされているなど素直に感じたところで、まず、広報の在り方や分かりやすさについてはやはり課題があるのだろうなというふうに思いながら、伺っておりました。

恥ずかしながら、委員になって初めてわかるところが大変多くありましたので、そういった方もけっこういらっしゃるのではないかなと感じました。やはり、我々も商工会議所の活動を広く多くの方に周知・広報していくために、本当に良い取り組みをしても、知っていただかないとなかなか皆さんに届かないというところもあるかと思いますので、まずは知っていただくために、どのような手段、様々なやり方で、皆さんに分かりやすくお伝えしていくことが課題だろうと思っていました。

一つは戦略的にどういうふうに広報戦略を練って伝えていくかということだと思います。いろんな取り組みを伺っていくとアナログもそうですし、デジタルにもYouTube等動画も使いながら取り組みをされていると伺いました。

どうしても最近の世の中、デジタルの方に寄りがちですが、我々も SNS とか、広くお金を使いながら広告を出していったりという周知を行いますが、デジタルの良い面とアナログの良い面を上手く掛け合わせる形で、広報を例えば紙、アナログでやるにしても、QR コードを付けながら、デジタルの方に寄せていく、見ていただくという取り組みもあったり、デジタルを融合することによってデータも取れますので、アナログでありながらデータを収集し、観ていただいている方がどういった方なのかといったことも、データとしてとれるかと思えます。アナログとデジタルのバランスというのはなかなか難しいですが、上手に使い分けていくところが一つポイントかなと思って伺っていました。

時代が、益々世の中が変化して行って、変化の激しい中ですので、そういったところも考えながら広報していくことが大事ではないかと思った次第です。

【仙台東年金事務所 太田所長】

大変参考になるご意見をありがとうございます。私どもも広報というのが一つの大きな課題とっております。限られた予算、制約がある中で、いかに効果的なものに取り組んでいくかというのが非常に大事だと思っております。

今頂戴いたしました、デジタルよりになる中でアナログとデジタルを上手に融合させた形で進めるというのも一つ非常に効果的な策だとアドバイス頂戴いたしましたので、こちらにつきましては、私どもの今後の広報戦略の参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【厚生労働省東北厚生局 菅原委員】

私からは一点ご質問と一点情報提供ということでお話をさせていただければと思います。

1つ目は、先ほどのご説明の中で転職や退職された方に対して、どんな理由でどういう届出が必要なのか、タイムリーに分かりやすい動画等の提供が必要であるというお話を頂戴したところですが、令和5年度の実績報告の5ページ目で、ハローワークでの説明会を、仙台東と石巻年金事務所管内で実施したという記載がございますが、その他の年金事務所の退職者等に対する取組状況についてお話いただければと思います。

もう1点ですが、年金セミナーに関連したお話となります。

厚生労働省年金局主催による学生との年金対話集会についてお話をさせていただきます。学生との年金対話集会の目的は年金セミナーと同様に学生に年金制度のしくみ、必要性等を理解していただくというところであり、対話集会を通じて、学生にもご自身の年金について一緒に考えていただくというものです。この対話集会の開催形式ですが年金局の職員が大学にお邪魔して、ご協力いただいた教授の講義時間1コマ90分頂戴し、50名程度の学生に対して年金局職員から年金制度の説明を45分くらい、残りの45分は3つくらいのグループに分かれて、大学生と年金局の職員が意見交換をするといった形式で行っております。

この対話集会は令和元年度から始めており、当時、6校の開催でしたが、昨年度は全国で36の大学まで広がっております。

昨年度、宮城県では、東北学院大学、東北大学、東北福祉大学の3大学、岩手県は盛岡大学、山形県は東北公益文化大学、この5つの大学で開催しており、東北福祉大学は昨年度初めて開催させていただいたところです。尚、東北学院大学はこの会議の委員長の熊沢先生の講義時間を頂戴しながら開催させていただいております。この場をお借りしまして改めて感謝申し上げます。こ

の対話集会の開催について、6月に4年制大学を中心に開催勸奨文書を送付したところです。今後は電話勸奨も行う予定としており、電話勸奨を行う際には、大学側に対して機構様の年金セミナーも合わせて周知しながら勸奨しようと思っております。機構様におかれましても年金セミナーの勸奨の際には、ぜひ年金対話集会の勸奨も行っていただけるようご協力をよろしくお願いいたします。

【宮城県市長会気仙沼市保険年金課 小野寺委員】

本年度から、年金事務に携わることになりまして、今日お話を聞いて様々な取り組みをされていることを改めて知ったところです。

私からはご意見ということではなく、分からないところも聞きたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

資料1の4P目なのですが、2の地域連携事業の①の自治体との連携についてお伺いしたいと思います。

この事務研修会開催状況の令和4年度と比べると、令和5年度の回数や人数が伸びているようですが特に人数が大きく増加しているところで、令和4年度との変更点、内容や対象者がどのように変わったのかを聞きたいと思いました。

また、令和5年度はどの事務所も4回実施しておりますが、県内事務所内で年間何回くらい研修を行うのかをあらかじめ取り決めてあるのかというところを聞きたいなと思いました。

私は、石巻年金事務所の新任担当者向け研修を受けまして、丁寧にご説明いただきました。対面での研修ができない場合には、オンラインにて受講させていただいております。非常に有意義な研修でした。今後も研修会をぜひお願いしたいなと思いました。

6P目のポスターコンクールに関しては、応募作品を展示して、展示を拡大したという内容で、ご説明いただいたのですが、応募者数はどうなのか、伸びているのか減っているのか、同じような学校から応募があるのかというところ、またその取り組みについてお聞きできたらと思います。

ポスターコンクールに関しては、ポスターを作成するにあたって年金について考えてもらうというところとポスターを見ていただいて、考えていただくというところの2つの面があると思うので、どのような状況なのかをお聞きしたいと思いました。

後は、8Pの取り組み状況の総括と今後の対策のところですが、まとめていただき見やすいと思ったのですが、各事業に対する目標値や、どうなりたいかというところに対して、どのような違いがあったか総括があって、総括の中で

色々分析して課題があるかと思います。課題についてもお書きいただくと分かりやすく、課題に対しては今後の対応として意見を出しやすく、また数値もあれば課題等がより分かりやすいと思います。

【宮城県教育庁 菊田委員】

私の方からは情報提供という形になろうかと思いますがけれども、現在、高校の教育の中では、学習指導要領が改定されて、令和4年度から新カリキュラムとしてスタートして今年度が完成年度という形になっております。その新しいカリキュラムに改定する中で、特に消費者教育、金融教育のところがある意味義務化されて各学校でそれぞれ公民科の授業や家庭科の授業の中でこういった年金や税等、こういった取り組みがなされている状況です。

特に金融教育の中身としましては、生活設計、家庭管理に関する分野や金融や経済の仕組に関する分野、それから消費生活、金融トラブル防止に関する分野、そして、キャリア教育に関する分野というようなところで、中身が設定されている訳ですがけれども、年金に特化した取り組みというところがなかなかやはり、少ない形になってしまうかなと思っております。

そんな中で年金セミナー、9P・10Pのところでは高校生は大分お世話になっていると考えておりますけれども、特に公民科ですとか、家庭科の中で年金、社会保障制度をなんとなく理解して、自分たちの暮らしの中での役割を考えたところ、ここは活用できる授業になってくると考えております。

実際、令和5年度の取組み26校という形で、令和4年度よりも少し少なくなってしまうと思いますが、今年度に関しましては、5月下旬に通知をいただいておりますので、これに関しましては全ての県立高校については今年度の実施について周知をさせていただいたところであり、追々、申し込みがあるかと思いますが、また、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

そんな中で、是非、この参加した学校の情報についても、我々の方にいただくと情報共有しながら、尚一層、どういふ生徒の感想があつたとかといふところも含め、お知らせいただくと中身についてもほかの学校さんにも紹介できる機会が多々ありますので、そういったところで周知を進めていくところで協力できるかなと思ひます。

特に今学校現場では、特に教える側、教員側全員が詳しいわけではございませんので、教員が参加して勉強する、また、生徒自身もなかなか実生活に年金が結びつかないものですから、なかなか実体験として年金の制度であるとか、そういったものが理解をしづらひ、興味関心がなかなか持てないといったところも実際あるかなと思ひます。実際に参加してどんな生徒たちの感想があるのかといふのも含めてお知らせいただくと、こちらでも活用できると考えており

ますので、引き続きよろしくお願ひできればと思っております。

それからもう1点、今宮城県では、宮城県金融広報委員会の方と連携し、毎年指定校を2年毎に指定して、学校ごとに法の取り組み、金融教育に関する取り組みを集中して行っているところもございます。

今年度につきましては鹿島台商業高校さんが指定を受け、本年度・来年度2年かけて取り組みを行っていただく、昨年度までは、石巻高校さん、普通高校ですが、こちらで指定を受けて学校全体で金融教育に関する取り組みを進めてきました。

こういったところも共有させていただきながら、協力して進めさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【宮城県高等学校長協会 高橋委員】

ご説明ありがとうございました。

高校生の年金セミナー事業の話に非常に興味を持ったのですが、すみませんが、私の学校では利用したことがなく、申し訳ございません。

先ほど高校教育課長が話された通り、他校で実施している年金セミナーがどのようなものかというの、やはり分からないというのはあって、具体的にこういうことをやるのであれば、うちの学校でも、というふうに考える学校もあるのかなと思っておりましたので、特にその中身を具体的に知れるといいかなと思っております。

特に先ほどもご説明の中でもありましたけども、自分自身の年金に対する興味を持つというのは非常に大切かなと思います。高校生の段階から年金制度の在り方とか年金制度とはどのようなになっているとか自分が年金を受ける歳になったらどうなっているのかとかそういうような興味関心を持つというのが一番大切なことかなと思っております。私も今年60歳、定年の年となって、自分自身がどれだけ年金が受け取れるかということ今年になって初めて一生懸命調べ、ライフプランセミナー等に通り、やっと少しずつ分かってきたということを見ると、今までどれだけ興味関心に疎かったかということをお省しています。

国民皆そうだと思うが、高校生時代からそういう教育があっても良いのかなと思ひまして、やはりこの年金セミナー等も、ちょっとでもいいからそういった機会があるというのが高校生には大切なのかなとみています。

その中で一つセミナーの中身を知りたいのもありますが、どういうふうにセミナーを行われるかということに関しては、先ほどでできたように、知識とか年金制度等、学校現場というのが新カリキュラムになって、探求活動というのが非常に大切になっています。

どの学校でも総合的な探求の時間というのがあり、自ら調べたり、自ら考えたり、そういうものが非常に大切な教育活動の一つとなっています。

こういう年金に関わるセミナー等、色々な探求活動、探求的な学びをやっているが、その中で例えば、今一番環境問題等も多いが、一番気になっているのは、日本の社会ではやはり人口減少というのがテーマとしてあって、未来に続く人口減少に対してどういう社会になっていくか、それに対してどういうふうな課題を持って我々はどういうふうに未来を生きていけばよいのかということを探求的な学びの中で考える活動というのがかなり多いと思います。

そういう中で、この年金制度も人口減少に伴った大きな課題の一つかなと思っており、そういうのを自ら学ぶようなカリキュラム、プログラムのようなものがあると、探求活動の中でとても良いポイントになると感じました。

人口減少だけではないのですが、人口減少に伴う課題の中の一つとして、高校生が学ぶ探究活動の中での年金の在り方、そういったことを学ぶ機会としてとても良いかなと今回の報告を聞いて、一つの意見として出したいと思います。今後ともぜひ、このような活動の中ですそ野が広がって年金制度の理解が深まっていけばと思っています。

【全国健康保険協会宮城支部 青柳委員】

まずは、年金機構様と互いに関連するご報告が協力、連携しながら事業を進りまして、この場をお借りして御礼申し上げたいと思います。

私からは資料2の4Pになります、2の(2)協会けんぽ宮城支部との連携について一言申し上げたいと思います。

先ほど令和5年度の実施結果のお話がありましたが、昨年度の連携事業と致しましては、年金委員・健康保険委員の表彰式、それから各種研修会、セミナー、これを共同で開催しています。今年度についてもこの連携は維持・強化してまいりたいと考えておりますが、1点補足説明させていただきたいと思えます。

皆様もご存じの通り、本年の12月から健康保険証の新規発行が廃止されるということで、基本的にマイナ保険証で医療機関を受診するという仕組みに変更になります。

現在、社会保険という大きなくりの中で機会を捉えてその説明を行っていくところがございますが、毎回、加入者、事業主様の関心の高さ、これを感じています。

については、今後の連携事業における各種研修会、あるいはセミナー等という中で、利用率向上の為にマイナ保険証について説明する機会も設けさせていただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

【一般財団法人宮城県社会保険協会 石井委員】

我々は、県内1万事業所の事業主の方々を会員としまして、社会保険制度の周知広報、後は、従業員の方々の健康維持増進、健康づくりの部分の2つの目的で活動をしている団体でございます。

一緒にご協力させていただいているのが、中学生の年金ポスターコンクールの方で後援という形で記念品を我々の方から協力させていただいております。

また、年金ポスターコンクールにおいて、宮城県社会保険協会長表彰として、昨年は東向陽台中学校の方に私が代理で出向き、表彰をさせていただきました。

表彰が終わった後の意見交換を入选された方と宮城県社会保険協会長表彰を受賞された2人の生徒達とお話をしました。男性の方からのお話ですが、「どういう風にしてこのポスターを描いていただきましたか」と私が質問したところ、「自分で調べて自分なりに考えてこのポスターを描きました」ということでした。ポスターの作品集では「国民年金」と書いてあって、「幸せな毎日」、「つなぐ幸せ」、「安心を未来へ」と皆さんの真似ではない言葉で書いてあるのです。

自分なりに考えてという部分は、やはりプロセスとして重要だと改めて感心して、こういう中学生がいらっしゃるということで、日本の将来もまだまだ安心だなというふうに実感したというところですね。ポスターコンクールはあくまでも企画の一部であって、実は今まで皆さんのお話をさせていただいた通り、自ら考えて、学んで、どういうふうにしていくかといった部分のプロセスが大切なのだろうなというところ改めて感じたので、どういう方法でも構わないかと思うのですが、やはりこれだけ重要な年金制度、社会経済に影響があるものを学校教育の中で取り入れてもらえていないというのは非常に残念に思います。

以前、厚生労働省が総務省に対して協力といいますか、カリキュラムに年金教育等を取り入れてほしいという要望をしたときに残念ながらできないということがあります、その結果を踏まえて年金を運営している年金機構が学校の方にお邪魔して何とか年金セミナーが実施できるよう進めた経緯があると聞いています。できるだけ協力させていただいて、うまく進められるようにしていただきたいということと、やはり義務教育、高校・大学の中に一部そういった学ぶ場、考える場の部分のカリキュラムに取り入れていただければいいのかなと思っています。

【一般社団法人宮城県年金協会 鈴木委員】

宮城県年金協会は、年金受給者により運営されている組織であり、様々な講習会やイベント等を行っております。

今日の会議に私共は要望や質問はございませんが、年金事務所と協力して研修会をしたり、地域型年金委員として協力もさせていただいています。

今後ご協力の程よろしくお願いいたします。

【宮城県社会保険労務士会 佐藤委員】

私からはポスターコンクールについて発言させていただきます。

先ほど気仙沼市の方からもご指摘というかありましたが、ポスターコンクールの実績は最近、増えているのか、減っているのかというところで、興味を持って昨年度の資料を調べてみたところ、令和4年度の実績は23中学校で64作品だったが、令和5年度は22中学校45作品ということで若干減ってしまっているというところで、そのあたりどのような分析をされているのかという点です。

調べてみると宮城県内だけでも同様のポスターコンクールというのは非常にたくさんあるようです。宮城県でも例えば、明るい選挙啓発ポスターコンクールですとか、宮城災害伝承ポスターコンクールなんてのも令和4年から新たに追加され、ライバルが増えていると思いますが、こういうものが増えている中で学校さんにこういうポスターコンクールがあるので是非応募してくださいというのも大変だろうなというところは理解できる場所ではあります。

例えば、他に大きいコンクールでいうとJA共済さんがやっている書道交通安全ポスターコンクールというのがありまして、それは書道も含めてなんです。小・中学校を合わせて458校から4325点、昨年応募があったそうです。ただ、歴史が44年、第44回も重ねているということで、大分歴史があるコンクールなのでなかなか難しいと思うのですが、例えば中学校のみを対象とするのが良いのか、あるいは、ポスターに限るのか、JA共済さんみたく、書道を含めて集めたりするのか、絵を描くことは大変なのでなかなか集めづらいという点もあるのではないかとこの点も含め、令和6年度については開催方法を変えるというのは難しいことですが、その先を見据えて今後、どういった検討をされているのかといったところが一つ質問というところで発言させていただきました。

【宮城県社会保険委員連合会 伊藤委員】

初めて参加するので、報告にあった年金事務所、年金機構の活動内容には初めて聞いた話もあり、このような制度周知の活動を行っていることに驚きました。

私たちは社会保険委員で構成された社会保険委員会、年金とか健康保険といった社会保険制度の従業員への周知、啓発・相談を行っている団体ですが、その中で年金事務所や全国健康保険協会、社会保険協会等と協力しながら、研修会や表彰式にも参加させていただいております。

社会保険委員会としては、委員の高齢化が問題になっておりまして、宮城県全体では、高齢化によって積極的な活動がなかなか難しくなっております。

とはいえ、年金機構や健康保険協会と会社を繋ぐ中間的な役割を私たちが行っていかなければならないので、今後とも研修会等、年金機構と健康保険協会で行っている制度の研修会に参加して、なおかつ私たちも活動していかなければならないという思いでおります。

引き続き今後とも年金機構・年金事務所、全国健康保険協会、社会保険協会等と連携して業務を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【日本放送協会仙台放送局 一言委員】

ご説明ありがとうございました。

それぞれの取組みの内容も良く分かる内容になっていまして、毎年少しずつ、何かしら工夫をしながら加入者の拡大に向けていらっしゃるということが良く分かりました。

そのうえで、資料1の18Pのところがありました、「地域年金展開事業の目的として制度を知らないことによる不利益を生じさせない情報提供を効果的に行う」観点から2点お話をさせていただければと思います。

1つは、効果というのがどの部分にターゲットを絞ってやっていくかというお話でございます。冒頭の事務所長のご挨拶の中にもありましたが、年金の中で納付している方が99%で、未納者が0.95%、未加入者が0.05%というところでいったとき、それぞれのターゲットの中に何を届けていくのかということを考えて、それぞれの施策を打っていくというのが大切なのかなと思っています。

その中で、未加入者のところの対応というのは、今回の取組みの中でも数多くあげられていたかなと思っておりますが、未納者未加入者の1%の大半を

占めている未納者に対する取り組みをいうところが全体のバランスでは対策が薄いのかなと感じております。

その中でどういうところを対応していけばよいのかというところを考えていく必要があるのかなと思いました。

資料3の年齢階級別の納付率という部分を見ると、やはり25歳から29歳というところと30歳から34歳というところが、一旦ここが下がるというところが一つのポイントになっているのかなと思います。ここを底上げしていくということで全体のその後の納付率に響いてくると思います。特にこの25歳から34歳くらいの間で、もっと言ってしまうと22歳から30歳くらいの間、大学を卒業して、恐らくそれまで親が納付していたものが、就職したり、その後いったん就職が決まらず落ち着いたりしている間に外れてしまったりすることが予想されます。資料では24歳からで切れていますが、おそらく22歳から30歳くらいまでの層にどういうアプローチをしていくのかが重要ではないかと考えております。

そういう意味でいうと、デジタルとアナログのバランスという話もありましたけれども、特に未納者・未加入者というところを、しっかりとターゲットにしていくのであれば、デジタルのところではどれだけ普及させるかという手を少し厚めにしていくということが納付率の向上に繋がるのではないかと風にして考えております。

あと、もう1つは、冒頭のご挨拶でお話ありました、令和6年10月からの適用拡大というところに対して、質問も半分ですが、どういった周知をしていくのかというところは非常に大きなポイントではないかと思っております。

パート・短時間の方とかそういった部分も広がっていくということになると思うのですが、なかなか社会制度やそういったところをしっかりと学ぶ、知る、理解する時間もなかなか取れない中でどうやって分かりやすく、大切だということを分かってもらえるか、これは損では無いということを理解してもらえるかということを、10月に入ってからよりは、このぐらいの時期からどれだけ伝えていけるかというのが大切だと思っておりますので、その部分を今の取組みと合わせて今年度の中でもより力を入れていただければと思います。というのが1点です。

後、2点目は簡単にですが、この調整会議の進め方、資料等のまとめ方で1つご提案をさせていただきます。

先ほど言ったように、ターゲットをしっかりとみて、知らないことによる不利益を生じさせない情報提供を効果的に行う観点で見たときに、今の取組みは取組みごと、地域ごととか、関係団体ごと、という形でまとめていらっしゃるんですけども、それよりも加入者の離脱防止や未納者に対する納付促進、未加

入者に対してのアプローチというような観点で、この施策はそういうところに刺さるものですよというのが少し入っているとその後の議論やご提案もしやすい、活性化するのかなと思いました。また、5年度の実施結果の中でもやっていただいたところの良い点が結構述べられていますが、PDCA でいうとCの部分、課題というのがどこにあったかというのもそれぞれ簡単で良いので総括のなかで入れていただけると、そこに対してこういった場でこういうことができるのではないかとかこういった提案ができるのではないかと、意見が出しやすいと思いましたので今後のところで参考にさせていただければ幸いです。

【株式会社河北新報社 練生川委員】

私からは質問が2つと、意見が1つです。

まず質問は国民年金保険料納付率の推移で、平成23年度から10年くらいの間に全国、宮城県ともに改善しています。

宮城県は特に65.94%から85.15%、20ポイントくらいこの10年間で上がっている、この原因というか背景を教えてください。

それから、2つ目は去年ですがスクリーンにPR用動画を映写して様々な意見が出たと思いますが、その動画が無くなった理由を教えてください。

この2つが質問です。

もう1つが提言というか意見になります。

一言さんもおっしゃいましたが、未納者と未加入者に対する対策というのが一番日本年金機構さんにとっても自治体の関係者にとっても一番重要なポイントだと思います。

そうすると施策をどうするかについては、総合的な内容よりもターゲット的な内容をしっかりした方が良く、報道機関を利用するとすればどうするかということをあえて、僭越ですが申し上げますと、ネタをそこに提供してほしいということです。「これぐらいの未納者・未加入者がいるから協力してください」と言っても報道各社はそれでは振り向かないもので、そこに潜在的な社会的な問題があるんだということ、ネタを、ニュースの価値のあるものを提示するということが大事だと思います。

例えば、今20代の若者が大体年金とか将来の生活設計に対して取材をすると、年金はまず私たちの時は貰えない、絶対貰えないと、国の将来がどうなるか分からない、人口も減るし、と言います。これから支えられるわけがない、年金制度。だから、NISAをやります。自分で投資をしたり、貯蓄をしたり、自分の生活は自分で守る、20代からそう考えています。

そこで、年金というのは実際定年を迎えて年金を貰っている友人に聞くと、

夫婦でもらっている人達は、やはり嫌な仕事をせずに生活のことをあまり考えずに朝から今日何して遊ぼうか、ボランティアに行こうかと考える余裕ができる。時間の余裕ができる。すごく、楽しい人生を60歳の方達は送っているといえます。

今の若い世代に、60代の年金生活者の生活ぶりを教えようとしても無理であり、無理なんだけれども、今の君たちの選択が将来禍根を残すということを、どうやって教えていくのか、ということが大事で、それを何とか知恵を絞ってやったらどうかという風に思いました。

年金制度に対する不信や、それから漠然とした不安、将来への不安に対して、若者に対してどのように情報を提供するかということが大事だと思います。

デジタルとアナログの話もでしたが、新聞の部数は確かにピーク時に比べると、この20年くらい5千5百万部ぐらいの1ヶ月の部数だったのが3千万程度に落ちました。こともあろうに、更に若者がTVさえ見ない、YouTube、SNSを見るということですが、しかし、SNS、YouTubeでも、5桁・4桁の視聴者を確保するのは大変なことです。

視聴者数1%は、計算すると120万人近いんです。10%だと1千万人を超える、NHKの朝ドラだと2千数百万人の人が毎日観ている計算ですが、やはりテレビとか新聞の影響力は無視できないという風に思っていますので、そのテレビや新聞が無視できないようなネタを提供できるようなそういう施策を考えていただければと思います。

【東北学院大学 熊沢委員】

最後の練生川委員がおっしゃったように、今の若い人が本当に年金ってどうせ自分は貰えないみたいなことを簡単に根拠も無く、すごく根強く思っているというのは何とかしなければならぬという思いがすごくあります。

ただ、年金セミナー等で、制度の意義や仕組みを説明いただいておりますが、私も体験しているのですが、もっと財政の話とそれからマクロ経済スライドの話とかを入れていただくと、より無くならない制度であることを伝えられると考えます。せっかく専門家にセミナーや説明会をしていただくときに、やはり年金制度は無くなりませんということを聞きたいのではないのかなという思いがあります。

財政的なものや、少子高齢化が進んでもマクロ経済スライドによる調整だから、急に減ったりなくなったりするものではないという点を伝えられるといいのではないかと考えます。

【仙台東年金事務所 太田所長】

貴重且つ参考になるご意見、多くいただきまして大変ありがとうございます。
す。

全体的なものにつきましては持ち帰って協議させていただいて、参考になる部分はどんどん取り入れていきたいと思っております。

個別に申し上げます。

菅原委員からのハローワークとの関係での取組み状況・内容については、とりあえず仙台東と石巻については資料1の P5 に書いてある内容のとおりです。

その他では、報告資料には掲載しておりませんが、企業を退職された方が雇用保険を受給する手続きをする、その手続きのためにハローワークで行う離職者説明会において、時間をいただき、年金手続き等に係る説明を行っております。今確認できたところで、大河原年金事務所と古川年金事務所については実施しています。

これは各年金事務所単位で各管轄のハローワークと協議しながら行うという流れになっており、時間がない場合は、資料配布だけをお願いするというケースもあります。

次に対話集会については、私共の事業にも大きく影響してくる部分でもありますので、ありがとうございます。今後ともよろしくお願い致します。

小野寺委員からいただいた、市区町村研修の令和4年度と令和5年度の開催数、出席人数等の増加の部分ですが、開催数にしては、毎年各市区町村と協議させていただいておりますので、双方のスケジュールの都合等により若干のばらつきがあります。

出席人数の増加につきましては、御覧いただくと分かるのですが、仙台南年金事務所の開催分において、100名ほど増加しています。これについては、持ち方を工夫したということです。新任担当者以外の方も対象とし、テーマも年金給付の内容を追加する等、対象や内容を広めたことが要因と捉えております。

こういった部分は県内でも、もしくは東北の中でも共有しながら今後の事業に取り組んでいきたいと考えております。

菊田委員からは、学習指導要領の改定により、特に消費者教育、金融教育の

ところがある意味義務化されて各学校でそれぞれ公民科の授業や家庭科の授業の中でこういった年金や税等、こういった取り組みがなされている状況であるという情報提供をいただきました。大変参考になります。

参加した学校等の情報を提供いただければ、今後の参考にしたいということでしたので、後ほど情報提供の是非を含めてご連絡差し上げたいと思います。

高橋委員については、是非今後セミナーの受け入れにつきまして、ご理解ご協力をお願いいたします。

今回ご自身が年金を貰う時になって、ようやく意識し始めてきたということでしたが、確かに大半の方がそのような状況かと思っておりますので、引き続き制度周知の必要性を感じております。

年金セミナーでは、そういったことも含めて、障害年金・遺族年金についてもお話をさせていただいております。意外と多いのは障害年金の中では、大学時代バイクでケガしたとか、どうしても障害になって働けない状態になるとか、収入が少なくなるとか、そういったことが意外と多い状況です。

最近の状況ですと、やはりメンタルの関係で通年通して働けないとか、そういった状況になるケースも非常に多くなってきている、そういうことからやはり、制度としては、老齢だけじゃない他の給付もあるんだということをセミナーの方では訴えておりますので、是非学校の教育現場の方でもセミナーの関係を可能な限りご利用いただきたいと思います。

青柳委員からいただいた広報についての協力・連携については、私の方からも同様でありまして、非常に健康保険と年金というのは元々同じ組織で取り扱っていた事業でございます。今でも、お客様、会社の方からすれば同一という風に認識されているというのが大半でございますので、引き続き連携・協力を密にしましてやっていきたいと思っておりますので、今後共どうぞよろしくお願いしたいと思います。

マイナ保険証については私共も微力ながら職員等には周知しております。事あるごとに伝達させていただいておりますので、是非、青柳委員の方からもお話があった通り、皆様方の職場においても是非ご協力いただけたらなと、私自身も変更は大分前にしておりますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

石井委員から、社会保険協会として、周知・広報・健康づくりをやっているとお話をいただきました。これは私共の社会保険事業の中でも非常に重要なことでもあります。社会保険協会の広報誌も活用させていただき、私共の事業を多くの方に周知いただいているところでもございます。ありがとう

ございます。

ポスターコンクールについても、大変大きなご協力をいただいております。このことについては、大変感謝しております。今後共よろしく願いいたします。プロセスという部分で、非常に大事だったことを自ら表彰をされて感じたということですが、私自身も他にここにいる所長達もそうだと思うのですが、各表彰で各中学校を訪問させていただいております。中学生の純粋な目をみながら表彰するというのは、非常に楽しいことで、その前段として、校長先生と色々とお話させていただくというのも非常にありがたいし、その後で生徒さんに、表彰状や記念品を渡していると、素直で、喜んでくれて、「来年もよろしくね」と声をかけると、「分かりました」と言ってくれます。

私は、石井委員がおっしゃったプロセス、個人が自分で調べて自分でやった、ということが、非常に大きなことで良いと思います。

一方で、私の場合、個人で調べてないだろうなという人もいました。例えばご紹介させていただくとすると、今年のポスターコンクールの年金という言葉を入れてポスターを作るのですが、その中に一つ「減っていく年金、上げてよ賃金」というようなポスターを描いてきた中学生がいました。あともう一つは、「信じていいの？年金制度」というような作品もございました。非常にネガティブなポスター、学校の先生も自由に書かせているので、当然私共も提供させていただいて感謝しているところなのですが、これを別に残念だとは感じておりません。年金をテーマに個人で調べて個人で考えてこういう風にしたのであれば非常に良い、それはそれで良い。ただ、「減っていく年金、上げてよ賃金」なんていうのは、中学生の子供がたぶん標語を自分で考えていないと思いますね。これも恐らく、家の中でお父さんやお母さん、お爺ちゃんやおばあちゃんと相談して、考えた作品だと思います。これは一人の作品だけでも、多くの人間が非常に絡んでいて、これが一つの家庭の中で年金がテーマとなって議論された時間があるという風に考えると、これはポジティブに考えると、家族の会話のテーマにしてくれた、非常にありがたいと思います。

だから今後も続けていくことで個人のプロセスであったり、その家族・家庭の中でのテーマであったりというふうなことになるので、非常に良い取り組みではないかなと個人的には思っております。石井委員どうもありがとうございました。

宮城県年金協会の鈴木委員からは、年金事務所の協力により事業推進しているというお話をいただきました。その中で、地域型年金委員としてもご協力いただいているという点でも非常に感謝しております。また、町内会の役員の方等を紹介いただいて地域年金委員の拡大や活性化にもご尽力いただいております。

り、今後ともどうかよろしく願いいたします。

佐藤委員からは、ポスターコンクールの関係で色々ご意見頂戴いたしました。JAのポスターコンクールは書道を含めて募集することで、多くの応募を得ている、年金ポスターコンクールについても工夫した方が良いのではないかとアドバイスをいただきました。

令和6年度は無理でも、当然私共としましても今後こういったアイディアは参考とさせていただきたいと考えております。JAの部分ではだいぶ開催年数もあるということです。確かにコンクールにもいろんなテーマ・選択肢がある中で、新たに参入する、応募を増やすというのが非常に難しくなっております。美術の先生に何とか応募させていただきたいと勧奨を行っても、当然学校側や生徒の都合もあるため、協力が得られない場合もあります。何とか応募をいただけるようしぶとく頑張っていきたいと思っております。

ちなみに、山形ですと、回数が通算して15回目位になるのですが、昨年ですと93作品の応募実績がありました。やはりある程度経年というのは大事なのかなというふうに思っておりますので、今後とも継続した取り組みとして続けてまいりたいと思っております。

伊藤委員からは、今まで聞いたことのない年金事務所の活動を聞いて参考になったとお話をいただきました。後、研修会等で色々活躍されて、パイプ役として非常に大事な役割を担っていただいていると非常に私も感じているところです。

私共も可能な限り協力して参りたいと思っておりますので、今後とも連携を引き続き維持しながらご協力をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

一言委員は、ある程度、目的に応じたターゲットを絞った形での対策が必要ではないかとアドバイスをいただきました。

おっしゃる通り、私共としても実際の事業を進める上では、カテゴリーを絞っております。具体的なことは資料には載せておりませんが、例えば国民年金保険料の未納者1人を取ってみれば、1か月や2か月、6か月等、細かく分けて対策をしております。電話による督促や個別に訪問等も状況や対象に応じて取り組んでおり、未納が累積、長期化する場合、強制的に徴収を行うという対策を行う場合もあります。

課題への対策のアプローチとして、デジタルの部分を今後は若い世代が課題

であれば厚めにしていく必要があるということは、非常にごもつともかなと感じております。

事業としての対策以外に、広報の部分での対策も重要であるため、いただいたご意見や課題は日本年金機構全体及び国で検討する必要があると考えております。

適用拡大についてご意見をいただきました。私共もそれは同様に感じておりまして、対象となる各事業所に説明はしております。これは私共の内部の目標ではございますが、事業目標の中でどれだけの各事業所に制度周知を行っているかどうか、規模に合わせて目標を立てて、その目標達成率を各事務所間で競うような形で目標の達成のために取り組んでおり、事業所への周知活動に注力しております。

その他、講習会や各方面、各団体の場での説明会等、関係者の方々が見られる機会を最大限活用しております。

ただ、ご指摘の通り、一番の当事者であるパート労働者、従業員の方には伝わっていない部分もあるかと思えます。今後も引き続き、事業所の代表者のみならず、より従業員に近い担当者、後は先ほどお話をさせていただいた社会保険委員会の委員の皆様、そういった方々への周知を通して、パート労働者の方まで伝わるようにしていきたいと考えております。ご意見ありがとうございました。

【古川年金事務所 高橋所長】

練生川委員からいただいた、国民年金保険料の納付率について回答いたします。

日本年金機構が発足した平成 22 年以前は、いわゆる年金記録問題等もございまして、かなり制度に対する不信であるとか国民年金そのものに対するご批判等そういったものを頂戴した時期であります。

その後、制度について理解をいただくという周知・啓発活動と合わせて、未納者に対しては納付勧奨の他、免除制度、猶予制度の案内にも注力してきました。

また、経済状況等も含めまして、年金の大切さ等を報道機関様から例えばいろんな番組に取り上げていただいたこともございました。

様々なお力添えで国民の皆様からのご理解が進んだことも納付率向上の要因と考えております。

【仙台東年金事務所 地域調整課 吉田課長】

PR 動画が本日の会議議事の中には含まれていないことについてご説明し

ます。

これまでは、桃太郎の年金セミナーの動画、昨年度はおじいちゃんと孫のやりとりによる年金に関する周知動画を紹介させていただきました。

両方とも動画の構成や内容についてご指摘やアドバイスをいただいております。

今回また同じように数多くのご指摘をいただくことを避ける理由で、今回議事から外しているという訳ではありません。

本日の議事で日本年金機構のHPにおける動画ポータルページを紹介させていただいておりますが、年金セミナー用の学生向けの制度周知だけでなく、「この手続きをするときはこういった動画」「このような対象の方にはこういった動画」というふうに、対象や状況に応じた具体的な制度周知用動画等、より利便性が向上するよう、様々な動画を作成しております。

今回は時間の都合もあるのですが、新たに年金セミナー用としてご紹介させていただけるような動画がなかったものですから、今回の議事には含めておりません。

【仙台東年金事務所 太田所長】

続けて報道の活用ということで、若い人の状況を聞いたところ、非常に不安である、それから年金制度を信頼していない、ネガティブな意見を持っている若い方が多いということ、これは私共も窓口を持ち、直接お客様と対峙しており、感じることがあります。いかにしてそれを解決するか、というのは、実際には、個別もしくは年金セミナー等で丁寧に説明を行うということが現実であります。

新聞やテレビ、そういったマスメディアを活用するというような方法は非常に有効だということ、確かに活用できるような、題材、ネタ作りを私共の方でチャレンジしてみる価値はあるのではないかと思います。

制度的な要望や全国での効果的な広報等の部分は国（厚生労働省）に確実に報告するとともに、効果的な事務をどのようにして運用していくか、運営していくかということが重要になりますので、そのために活用できるかどうか、今後検討して参りたいと思っております。

最後に、熊沢議長の方から頂戴した、セミナーの方で財政、マクロ経済スライドの仕組の話も必要なのではないかとということで、おっしゃる通りでございます。どうしても制度の内容や納付しなければならない直接的な理由、表面的な部分に力を注ぎすぎている部分もあるかと思います。そういったことを踏まえて、制度全体をもう少し大きく見て、このような作りになって、後は歴史的

な背景といった部分も含めてセミナーに盛り込めたらいいかなと思います。ただ相手が若い学生でありますので、より魅力的で興味を持っていただけるよう今後検討して参りたいと思います。

【仙台北年金事務所 岩間所長】

熊沢委員長、大変ありがとうございました。

それではここで日本年金機構を代表しまして、本部相談推進サービス部長野口からご挨拶いただきます。

【本部相談推進サービス部 野口部長】

本日はお忙しい中、出席を賜りまして誠にありがとうございました。

また、最後に色んな貴重なご意見をいただきまして本当にありがたいなと思われました。

いただいた意見につきましては、どれも参考になるものでございましたので、今太田所長から説明があった通り、取り入れられるものについては、取り入れて参考にさせていただく検討の材料等にもしたいと思っております。宮城県内で取り組めるものについては、宮城県内の職員の皆さんに考えていただきたいと思っておりますし、私は本部におりまして機構全体の取組みの方針であるとか実施計画のとりまとめをしております、今いただいた意見の中にも全国方針の中に検討していきたいというものもございましたので、今後検討を進めたいと思っております。

今後も引き続き地域における支援のネットワークとして、地域の皆様の協力、寄与など、それぞれのお立場からご意見、ご提案を賜りながら制度理解を国民の皆様にしていただける取組みを進めていきたいと思っております。

最後になりますが、ここ最近急に暑くなって体調を壊しがちな気候になって参りましたし、又コロナの方も一部広がりだしたというニュースもございますので、皆様体調の方十分留意されてお過ごしいただきますよう祈念申し上げます、私からのお礼のあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

【事務局からの事務連絡】

事務局からご連絡させていただきます。

1点目ですが、次回第20回会議は令和7年7月を予定しております。詳細につきましては、改めてご連絡させていただきます。

2点目です。本日の議事録につきましては、取りまとめた後、委員の皆様にお送りさせていただきます。

事務局からは以上です。